

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成25年10月28日

月 曜 日

第 3684 号

目 次

告 示

- 指定自立支援医療機関の名称等の変更 1
- 救急病院の認定 2

公 告

- 開発行為の工事完了

告 示

富山県告示第433号

指定自立支援医療機関の名称等の変更について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、次のとおり指定自立支援医療機関の名称を変更する旨の届出があったので、同法第69条第2号の規定により公示する。

平成25年10月28日

富山県知事 石 井 隆 一

担当すべき自立支援医療の種類	変更前の医療機関の名称及び所在地	変更後の医療機関の名称及び所在地	変更年月日
精神通院医療	富山セイモア薬局 富山市西長江1-6-37	フロンティア薬局富山中央店 富山市西長江1-6-37	平成25年11月1日
精神通院医療	駅南セイモア薬局 高岡市駅南3-1-10	フロンティア薬局高岡駅南店 高岡市駅南3-1-10	平成25年11月1日
精神通院医療	高岡セイモア薬局 高岡市二塚 412番地5	フロンティア薬局高岡店 高岡市二塚 412番地5	平成25年11月1日
精神通院医療	セイモア薬局富大前店 富山市杉谷3147-1	フロンティア薬局富大前店 富山市杉谷3147-1	平成25年11月1日

富山県告示第434号

救急病院の認定について

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院として、次のとおり認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成25年10月28日

富山県知事 石 井 隆 一

名 称	所 在 地	開 設 者	認定有効期間
市立砺波総合病院	砺波市新富町1番61号	砺波市	自 平成25年11月1日 至 平成28年10月31日
南砺市民病院	南砺市井波 938番地	南砺市	自 平成25年11月1日 至 平成28年10月31日

~~~~~  
公 告  
~~~~~

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成25年10月28日

富山県知事 石 井 隆 一

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
氷見市栄町 173番、174番、175番1、175番2、176番1及び176番4	同 左	道路、公園、下水道	高岡市萩布36番地1	株式会社栄進不動産
中新川郡立山町利田 609番1外5筆	同 左	道 路	射水市太閤山一丁目88番地	島屋株式会社
中新川郡立山町利田 629番1、630番、631番、632番、633番、635番1、677番1、622番の一部、623番の一部、637番の一部及び674番の一部（第一工区）	同 左	道 路	射水市三ヶ2506番地の1	有限会社水口商事